

## 宮津市教育振興計画（仮称）の策定に向けて

名 称	宮津市教育振興計画（仮称）
策 定 日	平成 28 年 3 月（予定）
法的根拠等	「教育基本法」（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項の規定に基づく本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画
位置付け	国の「教育振興基本計画」及び「京都府教育振興プラン」の趣旨を踏まえ、本市の「みやづビジョン 2011」を上位計画とし、「宮津市教育大綱（案）」の理念を具現化するため、本計画を策定する。
計画期間	平成 28 年度から平成 32 年度 5 年間
計 画 の 骨 子 等	<p><b>【計画の骨子】（案）</b></p> <p><b>第1章 宮津市教育振興計画の策定にあたって</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 計画策定の趣旨</li> <li>2 計画の位置づけ</li> <li>3 計画の期間</li> </ul> <p><b>第2章 宮津市の教育を取り巻く現状と課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 少子高齢化の状況</li> </ul> <p><b>第3章 基本理念とめざす人間像</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 基本理念</li> <li>2 めざす人間像</li> <li>3 計画の体系</li> </ul> <p><b>第4章 基本方針と施策の内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■<b>基本方針 1 宮津の明日を創る子どもの育成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○現状と課題</li> <li>○施策の内容 ・学びの基礎を育てる教育・保育の充実ほか</li> </ul> </li> <li>■<b>基本方針 2 生涯にわたる充実した豊かな学び</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○現状と課題</li> <li>○施策の内容 ・生涯学習の充実ほか</li> </ul> </li> <li>■<b>基本方針 3 誇りと愛着のある地域文化の保存・活用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○現状と課題</li> <li>○施策の内容 ・文化財の保護と活用ほか</li> </ul> </li> </ul> <p><b>第5章 計画の実現に向けて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 学校園・家庭・地域・行政の役割</li> <li>2 計画の周知と各種情報の収集・発信</li> <li>3 計画の進行管理</li> </ul> <p><b>資料編</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 総合教育会議開催回数</li> <li>2 庁内関係部署との調整</li> <li>3 関係団体・機関との調整</li> </ul>

### 【計画策定までのスケジュール】

- 12月～1月中旬：関係室・関係団体ヒアリング（現状と課題の把握、施策の方向）
- 1月中旬～下旬：中間案策定（関係室・関係団体への照会、総合教育会議への報告）
- 2月：最終案（総合教育会議への報告）
- 3月：議会に上程

# 宮津市教育振興計画（仮称）イメージ

## 第1章 宮津市教育振興計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	■国における近年の社会情勢の変化に伴う家庭・地域・子どもの変化 (内容説明) ■宮津市教育大綱(仮称)の理念を具現化するため計画策定の必要性 (内容説明)
2 計画の位置づけ	○国教育振興基本計画 ○京都府教育振興プラン ○みやづビジョン2011 ○宮津市教育大綱(仮称)
3 計画の期間	5年間(平成28年度～平成32年度)

## 第2章 宮津市の教育を取り巻く現状と課題

1 少子高齢化の状況	■人口の推移と推計 (内容説明) ■就学前児童の状況 (内容説明) ■児童生徒の状況 (内容説明) ■人口減少傾向に見る課題 (内容説明)
------------	--

## 第3章 基本理念とめざす人間像

1 基本理念	『教育のまち みやづ』～豊かな心が育まれ文化が息づくまち～ (内容説明)
2 めざす人間像	○知恵をつなぎ、自然・人・社会とつながる人 (内容説明) ○知恵を活かし、新しい価値を創り出して世界に発信する人 (内容説明) ○ふるさと宮津への愛と誇りを持ち、明日の宮津を創る人 (内容説明)
3 計画の体系	○基本理念 ○めざす人間像 ○基本方針 ○施策の内容

## 第4章 基本方針と施策の内容

基本方針1	<p><b>宮津の明日を創る子どもの育成</b> よりたくましく、優しい子どもの育成を基本としつつ、夢と希望を持ち、ふるさとの様々な知恵や力を活かし、豊かな感性と社会性が育つ子どもの育成に努めます。</p>
現状と課題	
施策の内容	<p>乳幼児期は、人格形成の基礎が培われる最も大切な時期でもあることから、就学前の幼稚園及び保育所（園）に入園（所）する子どもたちの教育・保育内容の充実を図るとともに、学校生活においては、未来を担う子どもを育成するため、個性を伸ばし、豊かな人間性を育む教育の充実を図ります。</p> <p>また、子どもたちが教育・保育施設で快適に集団生活を過ごすことができるよう、幼稚園及び保育所（園）の環境の充実を図るとともに、小学校及び中学校においては、児童生徒にとってよりよい教育環境を確保するとともに、安心で安全な教育環境の充実を図ります。</p> <p>■学びの基礎を育てる教育・保育の充実 (内容説明)</p> <p>■質の高い学力の充実・向上 (内容説明)</p> <p>■心身ともに健やかな子どもの育成 (内容説明)</p> <p>■特別支援教育の充実 (内容説明)</p> <p>■就学前の教育・保育環境の充実 (内容説明)</p> <p>■教育環境の整備・充実 (内容説明)</p> <p>■放課後児童クラブの充実 (内容説明)</p>

## 第4章 基本方針と施策の内容

基本方針 2	<p>生涯にわたる充実した豊かな学び</p> <p>市民一人ひとりが生涯にわたって学習やスポーツ活動に親しみ、生き生きと心豊かに暮らしていくよう、学習機会と場の提供を図るなど、学習環境の充実に努めます。</p>
現状と課題	
施策の内容	<p>子どもから大人まで、市民一人ひとりが生涯にわたる学習活動を主体的に行える生涯学習社会を実現するため、人生の各時期に応じた学習機会・場の提供と、地域の特性を活かした学習基盤の充実を図ります。</p> <p>■生涯学習の充実 (内容説明)</p> <p>■生涯スポーツの推進 (内容説明)</p> <p>■社会教育施設の整備・充実 (内容説明)</p> <p>■家庭や地域の教育力の向上 (内容説明)</p> <p>■人権教育、人権啓発の推進 (内容説明)</p>

## 第4章 基本方針と施策の内容

基本方針3	誇りと愛着のある地域文化の保存・活用 先人たちが遺した本市の豊かな歴史・文化的資源を次世代へ保存・継承するとともに、生活に息づく文化・芸術活動の振興を図り、郷土への愛着と誇りを育む環境づくりに努めます。
現状と課題	
施策の内容	本市の豊かな歴史・文化的資源を後世に伝えるため、文化財の調査、保護及び指定の推進を図るとともに、学校・地域とも連携しながら郷土の歴史や文化を身近に感じられる環境づくりを進めます。また、日常生活の中に喜びや楽しみ、明日への活力をもたらす文化・芸術活動の振興を図るため、活動の支援や文化に親しむ機会・場の充実を図ります。  ■文化財の保存と活用 (内容説明)  ■文化・芸術活動の促進 (内容説明)

## 第5章 計画の実現に向けて

1 学校園・家庭・地域・行政の役割	■ 学校園の役割 (内容説明)
	■ 家庭の役割 (内容説明)
	■ 地域の役割 (内容説明)
	■ 行政の役割 (内容説明)
2 計画の周知と各種情報の収集・発信	(内容説明)
3 計画の進行管理	(内容説明)

## 資料編 計画策定までの経過

1 総合教育会議開催回数	
2 庁内関係部署との調整	
3 関係団体・機関との調整	